

### 基本的考え方

#### ①業務核都市<sup>\*</sup>にふさわしい広域交通ネットワークの形成

首都圏中央連絡自動車道(圏央道)を軸に、首都圏の業務核都市<sup>\*</sup>を結ぶ広域交通ネットワークの形成を促進します。

#### ②骨格となる基幹交通軸の機能の充実

青梅街道、吉野街道、奥多摩街道による東西交通軸、市街地を囲む環状交通軸、市街地と周辺市町を結ぶ放射交通軸の機能の充実を図り、利便性・快適性の向上を目指します。

#### ③幹線道路の機能の充実

都市計画道路については、多摩地域における都市計画道路の整備方針にもとづく整備を進めます。地域生活としても重要な役割を担う幹線道路について、観光や産業用車両との競合などの問題解消に努めます。

#### ④安全・安心の身近な道路環境づくり

日常生活に利用される道路では、ユニバーサルデザイン<sup>\*</sup>の視点や地域の特性に配慮しながら、誰もが安心して快適に移動できるよう歩行者空間の確保を進めます。

#### ⑤環境や高齢者などに配慮した公共交通の充実と利用促進

JR青梅線やバス路線の利便性の向上に努めます。

自家用車から公共交通機関への利用転換を促進するなど、市民とともに、公共交通の充実を目指します。

### (1) 道路網の整備方針

道路は市民生活に欠くことのできない社会資本です。周辺環境や景観に配慮し、市民や利用者、地権者の協力のもと、生活の利便性や安全性、防災性の向上を目指した道路整備を進めていきます。

#### ア 広域交通ネットワークの形成

首都圏の広域的な幹線道路網を形成する圏央道の全線開通を促進します。

また、都心部と青梅を結ぶ都市高速道路・多摩新宿線の構想を進めます。

#### イ 基幹交通軸を形成する道路の整備

東西方向の基幹道路については、既に都市計画決定された路線における、青梅街道の未整備区間の整備や吉野街道の拡幅を促進します。

## ウ 幹線道路の整備

機能的な都市活動や安全で快適な都市生活の確保に向けて、都市計画道路の整備に当たっては、多摩地域における都市計画道路の整備方針において、優先的に整備すべき道路として位置づけられた路線や、周辺環境の変化や課題を適切にとらえ選定した路線の整備を進めます。

将来構想路線として、河辺地区と吉野街道を結ぶ新たな路線や、市街地と小曾木街道を結ぶ成木河辺線の整備を検討します。

## エ 安心して快適に歩ける道路の整備

高齢者や障害者、子どもなどの地域の生活者や、観光を目的とした来訪者など、誰もが安全で快適に道路を利用できるよう、歩行者空間に配慮した道路整備を進めます。

そのため、歩道のバリアフリー化や電線類の地中化など、人と環境にやさしい道路空間づくりを進めます。特に緊急度の高い区間については、沿道のセットバック<sup>\*</sup>の協力や、近接経路での歩行者・自転車用通路の確保など、地域の現状にあった整備方法の検討を進め、改善を目指します。

また、健康づくりのために歩く人や、自然や歴史・文化を訪ねて歩く人が多い市道を「青梅市健康と歴史・文化の路」と位置づけ、現況幅員の中で人と車の安全性の向上を目指した整備を推進します。



電線類の地中化

## オ 市街地の道路整備

中心市街地とその周辺における道路については、安全で快適な歩行者空間の連続的な確保を目指します。そのため、観光交通に対応した駐車場の適正な配置や、レンタサイクルシステム<sup>\*</sup>の充実などにより、自動車交通の抑制と安全で快適な道路空間の確保を進めます。

また、地域生活に欠くことのできない幹線市道や生活道路については、暮らしやすい地域づくりに向けて、新設や拡幅、改良を推進します。

## (2) 公共交通の充実の方針

鉄道やバスなどの公共交通は、市民生活を支える都市基盤のひとつであり、高齢化社会や環境負荷への視点から、その役割はますます高まっています。誰もが利用しやすい交通手段とするため、市民や交通事業者、行政が協働して、公共交通の充実を目指します。

### ア JR青梅線の利便性向上

JR青梅線は、市民の重要な足であるとともに、観光に訪れる人の足でもあります。JR青梅線の運行本数の増加や、青梅駅ホーム増設などによる輸送力の強化、JR中央線の複々線化による東京直通電車の増発などを引き続き要請し、利用者の増加を目指します。また、老朽化した駅施設などの改善やバリアフリー化により、使いやすい交通機関としての整備を要請します。

### イ バス交通の充実

#### (ア) バス利用促進や市民意識の改革

公共交通は地域の資産であり「守り」、「育てる」ことが大切であるという気運を醸成していくことが重要です。このため、市民が積極的に関わっていくための取組として、バス利用案内の配布やモビリティ・マネジメント\*の実施を進めます。

#### (イ) 公共交通空白地域の改善

一部の地域に存在する公共交通空白地域を解消するため、それぞれの地域の特性に応じ、既存バス路線の変更、小型バスやサイクル&バスライドシステム\*の導入などの検討を行うとともに、多様な主体が新たな交通を導入するための支援策について検討します。

#### (ウ) 路線バスの公共負担抑制や効果的な活用

公共負担を抑制しつつ、交通事業者の経営改善の意欲が働く、新たな公的支援制度について検討します。

#### (エ) 利用状況や路線形態からみた既存路線の見直し

バス系統の利用状況や路線形態、公共負担の状況などを踏まえ、今後の維持発展に向けた既存路線の見直しを図ります。



市民生活を支える路線バス

### ウ その他の公共交通の充実

多摩地域の公共交通の充実を図るため、多摩地域都市モノレール等建設促進協議会を通じて、多摩都市モノレールの延伸整備を促進します。

## 【交通体系の整備方針】を実現化するための施策

### ● 道路交通体系の整備

- 都市計画道路の整備
- 幹線市道、生活道路の整備
- 安全な歩行者空間の確保
- 歩道のバリアフリー化
- 電線類の地中化
- 「青梅市健康と歴史・文化の路」整備事業の推進
- 適正な駐車場配置の検討
- レンタサイクルシステム<sup>※</sup>の充実

### ● JR青梅線の利便性向上

- 運行本数の増加の促進
- 青梅駅ホーム増設の促進
- 駅施設の改善やバリアフリー化

### ● バス路線の充実

- バス利用促進や市民意識の改革
- 公共交通空白地域の改善
- 路線バスの公共負担抑制や効果的な支援制度の検討
- 利用状況や路線形態からみた既存路線の見直し

図3-2 交通体系の整備方針図(1)〈骨格を形成する交通網〉

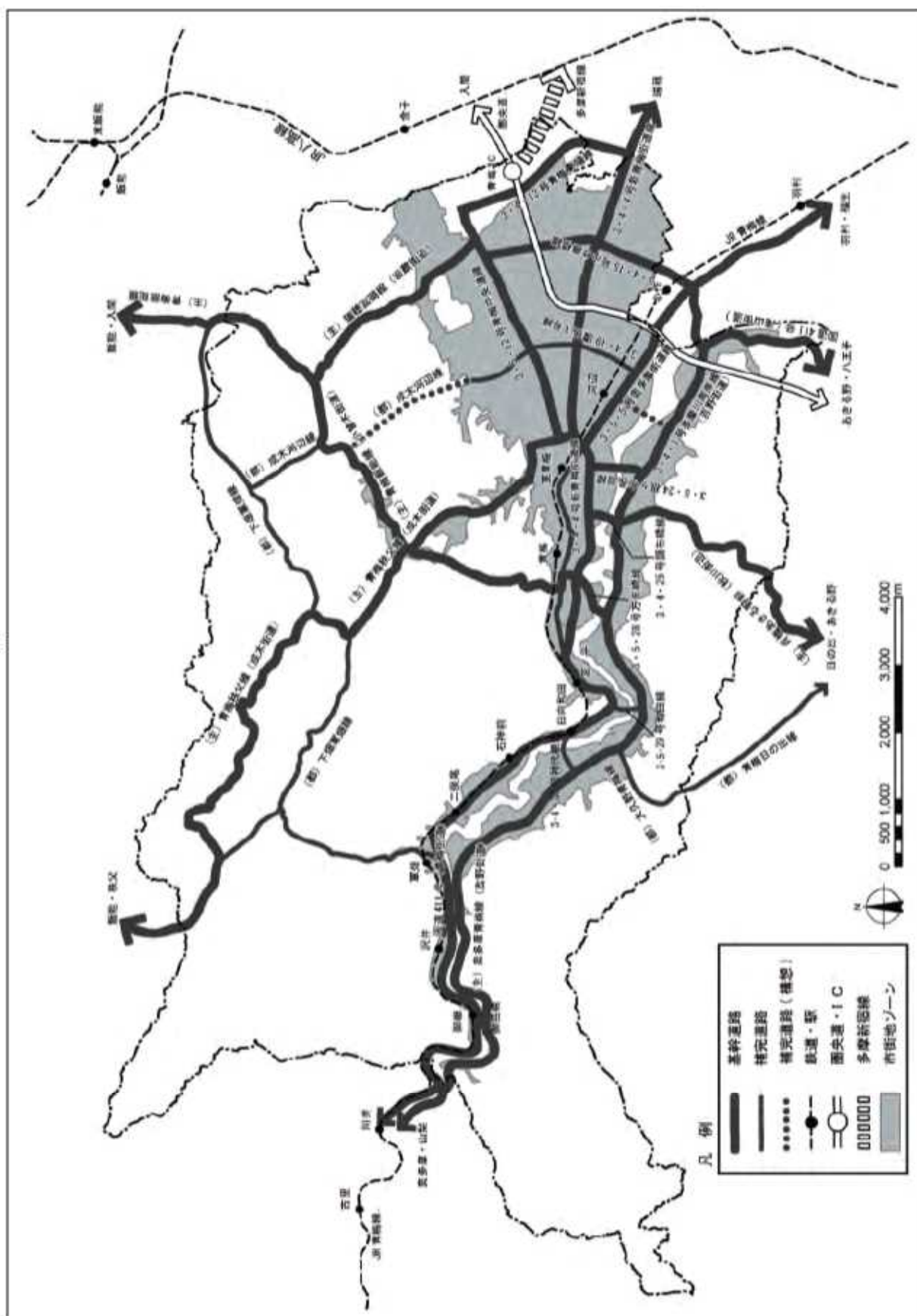


図3-3 交通体系の整備方針図(2)〈幹線道路の整備計画図〉

